

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和4年6月1日

埼玉県総合リハビリテーションセンターに、新たに神経難病センターなど3つのセンターを設置しました

埼玉県総合リハビリテーションセンターでは、今後、重点的に取り組んでいく医療分野を明確化するとともに、多職種連携による医療提供を推進するため、令和4年6月1日に「神経難病センター」「若年者リハビリセンター」「障害者医療センター」の3つのセンターを新しく設置しました。

1 神経難病センター

パーキンソン病や脊髄小脳変性症などの神経難病患者への短期集中リハビリ入院や外科手術の提供などを行います。

- ・神経難病の短期集中リハビリ入院
- ・脊髄小脳変性症専門外来の開設
- ・脳深部刺激療法(DBS)やレボドパカルビドパ持続経腸療法(LCIG)などのデバイス補助療法

2 若年者リハビリセンター※

若年脳卒中患者などの就労・就学を目指したリハビリテーションの提供を行います。

また、脳卒中の後遺症として発症しやすい高次脳機能障害に対してのリハビリテーションも行います。

- ・高次脳機能障害者等に対する運転シミュレーターによる運転再開支援
- ・病棟内に就労・就学を支援するための自習スペース「就労・就学支援室」を設置

※若年者：65歳以下の就労世代のことを指します。

3 障害者医療センター

障害がある方の障害進行に伴う痙縮（手足のつっぱり）や疼痛（痛み）などの症状改善を図るための医療の提供を行います。

- ・ 尖足（せんそく）専門外来の開設
- ・ 痙縮の症状緩和のためのバクロフェン持続髄注療法（ITB）
- ・ ボツリヌス療法を併用したリハビリテーション
- ・ 障害者に対する歯科診療

（注）コロナ感染症患者の入院受入の影響により、当面は活動の規模が縮小されます。

各センターホームページ URL

<https://www.pref.saitama.lg.jp/rihasen/annai/byouin/index.html>

各センターについての問合せ先

埼玉県総合リハビリテーションセンター 医療相談科

048-781-2222（代）

e-mail n812222@pref.saitama.lg.jp

（参考）総合リハビリテーションセンター

総合リハビリテーションセンターでは、上記の3つのセンターにおいて神経難病や脳血管障害の患者に対して高度なリハビリテーション医療を提供するほか、高次脳機能障害者支援センターにおいて、診療部門や障害者支援施設部門など各部門と連携し高次脳機能障害者に対する相談、診断、訓練などを行っています。